

四 半 期 報 告 書

(第54期第1四半期)

自 2020年4月1日

至 2020年6月30日

株式会社 ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

(E O 1 4 5 6)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	株式会社ニチダイ
【英訳名】	NICHIDAI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 古屋 元伸
【本店の所在の場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774(62)3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山根 隆義
【最寄りの連絡場所】	京都府京田辺市薪北町田13番地
【電話番号】	0774(62)3481(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 山根 隆義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,046,673	2,712,996	14,774,345
経常利益又は経常損失(△) (千円)	261,196	△104,095	743,798
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失(△) (千円)	175,641	△79,206	477,556
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	294,242	△428,128	793,109
純資産 (千円)	12,192,471	12,078,183	12,600,826
総資産 (千円)	17,281,719	15,972,177	16,384,218
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失(△) (円)	19.41	△8.75	52.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.8	68.4	69.3

(注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による事業への影響については、予断を許さない状況であるため、今後も注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第1四半期連結累計期間における、当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業では、世界各国で新型コロナウイルス感染防止の緊急措置が講じられたことによる経済悪化の影響を受け、著しく停滞いたしました。また、新型コロナウイルス感染拡大は、引き続き世界経済に悪影響を及ぼしており、先行き不透明な状況にあります。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業では、国内、海外ともに自動車産業の稼働が停滞したことにより、金型部門、精密鍛造品部門双方の売上高が大幅に減少いたしました。その結果、ネットシェイプ事業の売上高は11億6千4百万円（前年同期比44.4%減）となりました。

また、アッセンブリ事業につきましても、ネットシェイプ事業同様、自動車産業停滞の影響を受け、ターボチャージャー部品の売上高が大幅に減少いたしました。その結果、アッセンブリ事業の売上高は9億6千7百万円（前年同期比32.6%減）となりました。

一方、フィルタ事業では、主力ユーザー向け製品が引き続き好調に推移いたしました。その結果、売上高は5億8千1百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は27億1千2百万円（前年同期比33.0%減）となりました。

損益面におきましては、ネットシェイプ事業、アッセンブリ事業の売上高が大幅に減少したことから、営業損失1億5千4百万円（前年同期は、2億5千5百万円の営業利益）、経常損失1億4百万円（前年同期は、2億6千1百万円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失7千9百万円（前年同期は、1億7千5百万円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

売上総利益は3億6千5百万円となり、売上総利益率は前年同期と比べ7.2ポイント下降し13.5%となりました。

また、営業損失は1億5千4百万円となりました。（前年同期は、2億5千5百万円の営業利益）これは、主にネットシェイプ事業及びアッセンブリ事業が減収減益となったことによります。

②財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産におきましては、前連結会計年度末に比べ4億1千2百万円減少し、159億7千2百万円となりました。これは、主に現金及び預金が3億1千3百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が5億1千5百万円、電子記録債権が1億4百万円、有形固定資産が2億3千7百万円減少したことによるものと分析しております。

負債におきましては、前連結会計年度末に比べ1億1千万円増加し、38億9千3百万円となりました。これは、主に借入金3億2千7百万円、賞与引当金が1億9千2百万円増加した一方、買掛金が1億7千9百万円、未払金が2億4千5百万円減少したことによるものと分析しております。

純資産におきましては、前連結会計年度末に比べて5億2千2百万円減少し、120億7千8百万円となりました。これは、主に利益剰余金が1億6千9百万円、為替換算調整勘定が2億5千6百万円減少したことによるものと分析しております。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における当社の財政状態につきましても、流動比率・当座比率が前事業年度に引き続き高水準であること、自己資本比率が68.4%であることから経営の安全性は確保できていると考えております。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は43,712千円です。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、ネットシェイプ事業及びアッセンブリ事業につきましては生産、受注及び販売実績が著しく減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症等の影響によるものであります。

(7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	9,053,300	—	1,429,921	—	1,192,857

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,048,600	90,486	—
単元未満株式	普通株式 2,700	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,486	—

② 【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	2,000	—	2,000	0.02
計	—	2,000	—	2,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,664,887	3,978,588
受取手形及び売掛金	2,685,844	2,170,179
電子記録債権	726,276	621,540
商品及び製品	619,796	647,892
仕掛品	765,747	722,801
原材料及び貯蔵品	453,505	439,778
その他	152,240	228,563
貸倒引当金	△46	△38
流動資産合計	9,068,253	8,809,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,938,320	1,885,891
機械装置及び運搬具（純額）	1,659,101	1,662,979
土地	1,822,781	1,807,571
その他（純額）	1,106,489	932,358
有形固定資産合計	6,526,693	6,288,800
無形固定資産	483,116	507,100
投資その他の資産	306,156	366,970
固定資産合計	7,315,965	7,162,871
資産合計	16,384,218	15,972,177

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,224,966	1,045,060
短期借入金	-	150,000
1年内返済予定の長期借入金	781,095	869,776
リース債務	22,407	20,682
未払法人税等	69,809	24,518
賞与引当金	158,268	350,383
その他	750,721	573,810
流動負債合計	3,007,267	3,034,231
固定負債		
長期借入金	722,362	811,171
リース債務	53,762	48,591
固定負債合計	776,124	859,762
負債合計	3,783,391	3,893,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	8,323,676	8,153,957
自己株式	△1,236	△1,236
株主資本合計	10,945,218	10,775,499
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	201	955
為替換算調整勘定	466,125	209,390
退職給付に係る調整累計額	△64,079	△60,812
その他の包括利益累計額合計	402,248	149,533
非支配株主持分	1,253,360	1,153,150
純資産合計	12,600,826	12,078,183
負債純資産合計	16,384,218	15,972,177

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	4,046,673	2,712,996
売上原価	3,211,179	2,347,209
売上総利益	835,493	365,786
販売費及び一般管理費	580,161	520,451
営業利益又は営業損失(△)	255,331	△154,664
営業外収益		
受取利息	2,760	2,471
受取配当金	224	133
為替差益	498	-
保険配当金	3,667	3,850
助成金収入	-	56,490
その他	1,880	2,488
営業外収益合計	9,031	65,434
営業外費用		
支払利息	2,509	1,941
為替差損	-	11,922
その他	658	1,001
営業外費用合計	3,167	14,864
経常利益又は経常損失(△)	261,196	△104,095
特別利益		
固定資産売却益	68	-
特別利益合計	68	-
特別損失		
固定資産売却損	490	-
固定資産除却損	706	1,027
特別損失合計	1,197	1,027
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	260,067	△105,122
法人税、住民税及び事業税	20,339	19,528
法人税等調整額	39,710	△47,384
法人税等合計	60,049	△27,856
四半期純利益又は四半期純損失(△)	200,017	△77,265
非支配株主に帰属する四半期純利益	24,376	1,940
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	175,641	△79,206

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	200,017	△77,265
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,455	753
為替換算調整勘定	93,770	△354,882
退職給付に係る調整額	2,910	3,266
その他の包括利益合計	94,224	△350,862
四半期包括利益	294,242	△428,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	243,991	△331,921
非支配株主に係る四半期包括利益	50,250	△96,207

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、当社グループの主要顧客である日系自動車メーカーの工場稼働が停止するなど、経済活動が著しく停滞し先行き不透明感が増しており、当該感染症の終息時期によっては、予断を許さない状況が継続するものと思われます。先行きを予測することは困難であります。当社グループでは、現時点で入手可能な情報等に基づき、当該感染症の影響が当連結会計年度中は続く可能性があるものと仮定して、会計上の見積りを行っております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	207,970千円	193,291千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	135,768	15.00	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

(注) 1株当たり配当額には特別配当5円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	90,512	10.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	2,093,585	1,435,839	517,248	4,046,673	—	4,046,673
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,815	—	—	2,815	△2,815	—
計	2,096,400	1,435,839	517,248	4,049,488	△2,815	4,046,673
セグメント利益	156,450	47,582	57,162	261,196	—	261,196

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

II 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,164,031	967,927	581,036	2,712,996	—	2,712,996
セグメント間の内部 売上高又は振替高	285	—	—	285	△285	—
計	1,164,317	967,927	581,036	2,713,282	△285	2,712,996
セグメント利益又は損失(△)	△139,140	△55,908	90,954	△104,095	—	△104,095

(注)1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の経常損失であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	19.41	△8.75
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	175,641	△79,206
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	175,641	△79,206
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,234	9,051,234

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月4日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

京都事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三 浦 宏 和 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年8月11日

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古屋 元伸

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員古屋元伸は、当社の第54期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。